

No.45 不審者対策を目的とした訓練の実施と危機管理マニュアルの作成

- 管内 留萌管内
- 分類 防犯教室 安全マップ 不審者対応訓練 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 警察署と連携を図り、不審者が校内に侵入した場合を想定した全教職員による訓練を実施
- 訓練で得た成果をもとに、不審者対策の危機管理マニュアルを作成

取組の実際

ねらい

- 不審者が校内に侵入した際に、組織的に対応するための訓練を実施するとともに、不審者対策の危機管理マニュアルの作成を行う。

内容

1 不審者侵入事件を想定した対応訓練の実施

警察署の生活安全課から署員を講師として招き、不審者侵入事件を想定した訓練を実施した。

- ・ 警察署員から、実際の不審者侵入の事例に基づき、生徒の安全確保や不審者への対応の方法について説明を受けた。
- ・ 実際に起こりうる様々な状況を想定し、全教職員で不審者への対応や日常の危機管理について意見交換を行った。



2 不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成

不審者対応訓練で得た成果に基づき、危機管理体制を改めて見直し、不審者が侵入した際の危機管理マニュアルを作成した。

【不審者への対応】
不審者かどうかを確認する際の具体的な対応方法を提示

【生徒の安全確保】
複数の教員による不審者の誘導等、生徒の安全確保の方法について確認

【組織的な対応】
指示系統、通報、不審者への対応、生徒誘導等の担当者を明確化

【保護者への対応】
保護者への報告、生徒の引き渡し方法について提示

【職員玄関受付からの侵入の場合】

I 不審者かどうか見分ける（チェックポイント）

- ① 受付を無視したり、不審な行動をしないか。
- ② 声をかけ、すぐに用件が答えられるか。また、正常なものか。
- ③ 保護者なら、生徒の学年・組・氏名が答えられるか。
- ④ 教職員に用事がある場合は、その教職員の氏名、学年、教科等が答えられるか。
- ⑤ 服装を外れていたり、不自然な場所に立ち入っていないか。
- ⑥ 凶器や不審な物を持っているか。（鞆などを持っている場合には特に注意する）
- ⑦ 不自然な行動や暴力的な態度は見られないか。

↓

II 正当な理由がない場合

<要件が明らかで正当な場合は、案内する>

IV 無視をしたり、無理に立ち入りうろつした場合（明らかに不審者の場合）

- ① 不審者として、110番通報する。
- ② 「これから緊急のIRを行うので、教室で待機するようにしてください」と全校放送をかける。
- ③ ただちに生徒誘導担当は、生徒を教室に入室させ、施設できる教室は施設し、速やかに移動させる。施設できない教室は、不審者が入らないようにバリケードを作るなどの工夫をする。
- ④ 男性教員2名以上で西・東階段2Fに「網股」「机」「椅子」などを準備して待機し、生徒がいる2F以上のフロアに上げさせない。
- ⑤ 不審者を確保し、施設できる個室へ連れて行き、警察に引き渡す。
- ⑥ 警察や教育局に報告し情報を提供する。

V 負傷者など出た場合

- ① 「119番」する。
- ② 応急手当や場合によっては心肺蘇生・AEDを使用する。

【不審者侵入時の担当】

（不審者来校）

- ① 110番通報・内線・校内放送
担当：教頭・●●●●●●
- ↓
- ② 現場に急行して対応（職員玄関・不審者発見場所）
担当：●●●●●●
- ↓
- ③ 2F階段での対応（職員室から網股を持って行く）
東側担当：●●●●●●
西側担当：●●●●●●
- ↓
- ④ 生徒誘導（授業時）
担当：教員担任

※：現場対応教員が、急行して教員担任が不在になる場合があるため、同じフロアの他クラスを確認し、教員担任がいるクラスに生徒を移動させる。

成果と課題

- 教職員全体の危機管理意識が高揚し、危機発生時に職員一丸となった組織的な対応が期待できる。
- 完成した不審者侵入時の危機管理マニュアルに基づき関係機関と連携した防犯教室を実施するなど、生徒の危険予測、危機回避能力の育成に向けた取組を一層充実する必要がある。

